文部科学省における 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を 踏まえた主な取組について

平成31年4月12日



1 知ってもらう

(4)風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策

①放射線教育

学校における放射線に関する教育の支援等

児童生徒が放射線に関する知識を科学的に理解し、科学的に考え行動することができるよう、学校における放射線教育に関する支援を実施。 (現行の学習指導要領においては、例えば、中学校3年生の理科で放射線について学ぶことになっている。また、2020年度から順次実施の 新学習指導要領においても、放射線に関する内容の充実を図ったところ。)

○ 放射線副読本の改訂・普及

- 平成26年3月に、放射線副読本を作成し、全国の小・中・高等学校等に配布。
- 前回の放射線副読本の作成から4年半が経過したことから、有識者等から意見を聴取するとともに、 福島県教育委員会や関係省庁と意見交換を行いつつ、内容や構成の見直しについて検討を行い、 平成30年10月に改訂。平成30年末までに全国の小・中・高等学校等に配布を完了。
- <u>平成31年度</u>においては、<u>全国の小・中・高等学校等の新入学生</u>に改訂した放射線副読本を<u>配布</u>する とともに、活用状況についてフォローアップを行う予定。

≪改訂のポイント≫

平成29 年12 月にとりまとめられた「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」(原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース)を踏まえるとともに、以下に示すポイントに沿った内容に改訂。

- まず、放射線に関する科学的な知識を理解した上で、原発事故の状況や復興に向けた取組を学ぶという 章立ての構成。
- 復興が進んでいる一方で避難児童生徒に対するいじめが課題となっていることを踏まえ、いじめは決して 許されないことについて強く言及。
- 震災から7年が経過し、住民の帰還や避難指示の一部解除、学校の再開など、復興が着実に前進している様子を紹介。

≪活用状況のフォローアップ≫

• <u>授業での活用状況、活用した教科名、活用にあたって工夫した点、改善すべき点</u>などについて、学校現場の調査に関する事務負担にも配慮しつつ、アンケート調査(抽出方式)により、フォローアップを行う予定。

〇 学校における放射線に関する教育の支援

- 放射線に関する教職員セミナー及び出前授業の実施。
 - ※平成30年度は教職員セミナーを27回開催、出前授業を138回開催。
 - ※平成31年度についても積極的な周知を行うとともに、教育委員会や学校等の 希望に応じて開催回数を増加予定。
- 改訂した放射線副読本に対応した出前授業のカリキュラムを開発するなど、 本取組を通じてその活用を促進。



31年度予算額: 58百万円 30年度予算額: 179百万円



31年度予算額: 34百万円 30年度予算額: 32百万円

- 3 来てもらう
 - (4) 風評払拭に向けて取り組むべき具体的な施策
 - ②教育旅行の回復に向けた施策

福島県への教育旅行回復に向けた取組

修学旅行の行き先等は各学校が決定するものだが、現地の正確な情報に基づき修学旅行等が 実施できるよう、関係省庁や福島県と連携し、参考となる情報を発信。

〇 通知の発出

• 観光庁や復興庁の依頼に基づき、「風評に惑わされることなく、現地の正確な情報に基づき」、東日本や福島 県への修学旅行を実施いただきたい旨の通知を発出。

「東日本大震災後の状況を踏まえた東日本への修学旅行の実施について」(H23.8 初等中等教育局長通知)「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行の実施について」(H26.9 初等中等教育局長通知)「東日本大震災後の状況を踏まえた福島県への修学旅行等の実施について」(H31.3 初等中等教育局長通知)

〇 教育関係者等への働きかけ

- 平成26年から全国の教育関係者が集まる会議や研修会等において、福島県への修学旅行実施に係る説明 や情報提供を実施。
- 平成27年からは全国のPTA会長が集まる会議においても同様の取組を実施。

【実施回数】

- 平成26~30年度: 170回
- ・平成31年度も継続して実施

【主な情報提供の内容】

- ・局長通知 ・福島県における教育旅行のモデルコース
- ・学校に対するバス代補助の案内 ・放射線教育資料の案内(福島県教委作成) など
- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略(H29.12.12)」等を踏まえ、 今後も引き続き、福島県への修学旅行の実施を推進。

〇 福島県の実施した調査への協力

• 震災以前に福島県への修学旅行等の実績が多かった地域の学校に対して、平成28年に福島県が教育旅行に関する調査を実施した際、学校に対する依頼及び結果の回収等で連携協力。

【実施先】 関東各都県(群馬県を除く)及び新潟県(政令市を含む)

〇 福島県関連資料の提供

• 平成28年から文部科学省関連の教員研修 施設において福島県関連資料を提供。

【配布施設】

- (独)教職員支援機構(旧教員研修センター)
- (独) 国立特別支援教育総合研究所

